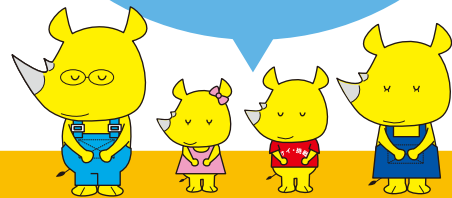


⑥ 分別モデル収集に関するQ&A

ご理解とご協力をお願いします



項番	内容
1	Q なぜ分別を統一しなければならないのでしょうか。
	<p>合併して10年が経過し、新ごみ減量制度から7年が経つなかで、同じ市・区で分別制度が異なるのは好ましい状況ではなく、一般廃棄物処理基本計画でも、「早期に統一ができるよう、一層の住民理解の促進に努める」こととしています。</p> <p>また、鑑濁クリーンセンターが万一停止した場合、「普通ごみ」を処理できる施設は市内にありません。</p> <p>さらに、西蒲区の1人1日あたりのごみ量は、他の区に比べ最も多く、普通ごみに資源化可能なごみ(缶やびんなど)が含まれており、この機会に改めて分別の徹底によるごみの減量化と資源化の推進を目指します。</p> <p>これらの理由から、「普通ごみ」の分別モデル収集を平成28年度から2年程度実施し、分別に慣れていただいた後、平成30年度に分別を統一したいと考えています。</p>
2	Q お試し袋が無くなった場合はどうすればいいのでしょうか。
	<p>スーパーやコンビニ等の指定袋取扱店で、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」の指定袋を購入してください。</p>
3	Q 家に残っている「普通ごみ」の指定袋は使えますか。
	<p>モデル収集期間中は、「普通ごみ」の袋を「燃やすごみ」の指定袋として利用することができます。</p> <p>また、残った「普通ごみ」の指定袋は、西蒲区役所区民生活課で同じサイズの「燃やすごみ」又は、「燃やさないごみ」の指定袋に交換します。</p>
4	Q 「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」の収集日はどうなりますか。
	<p>「燃やすごみ」は現在の「普通ごみ」の収集と同じく週3回、「燃やさないごみ」は月1回になります。「燃やさないごみ」の収集日が少なくご不便をおかけしますが、「普通ごみ」に含まれる不燃物の割合は約1.7%であり、毎日出るものではないと考えられますので、「燃やさないごみ」の日まで取り置くようお願いします。</p>
5	Q ごみ集積場の変更はありますか。
	<p>変更ありません。現在利用されているごみ集積場をご利用ください。</p>
6	Q 鑑濁クリーンセンターへの直接持ち込みはどうなりますか。
	<p>変更ありません。</p>

平成28年6月から

「普通ごみ」の分け方・出し方が変わります!

巻広域地区分別モデル収集開始

- ★市では合併から10年が経過するなかで、同市・区内で異なる分別制度を平成30年度に統一することを目指しています。
- ★巻広域地区において「普通ごみ」を「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別していただくモデル収集事業を平成28年6月から行います。



① 分別モデル収集のポイント

1	分別方法	平成28年6月から「普通ごみ」を「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別して出してください。 (分別方法は次ページ参照)
2	収集回数	「燃やすごみ」の収集は「普通ごみ」と同じ週3回、「燃やさないごみ」の収集は月1回です。
3	ごみ集積場	変更ありません。
4	ごみカレンダー	モデル地区専用のごみカレンダーを配付します。
5	お試し袋	「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」のお試し袋を配付します。
6	残った普通ごみの指定袋	モデル収集期間中は、「普通ごみ」の指定袋を「燃やすごみ」の袋として使うことができます。

②燃やすごみ、燃やさないごみの分け方

燃やすごみ

燃やさないごみ

週3回収集

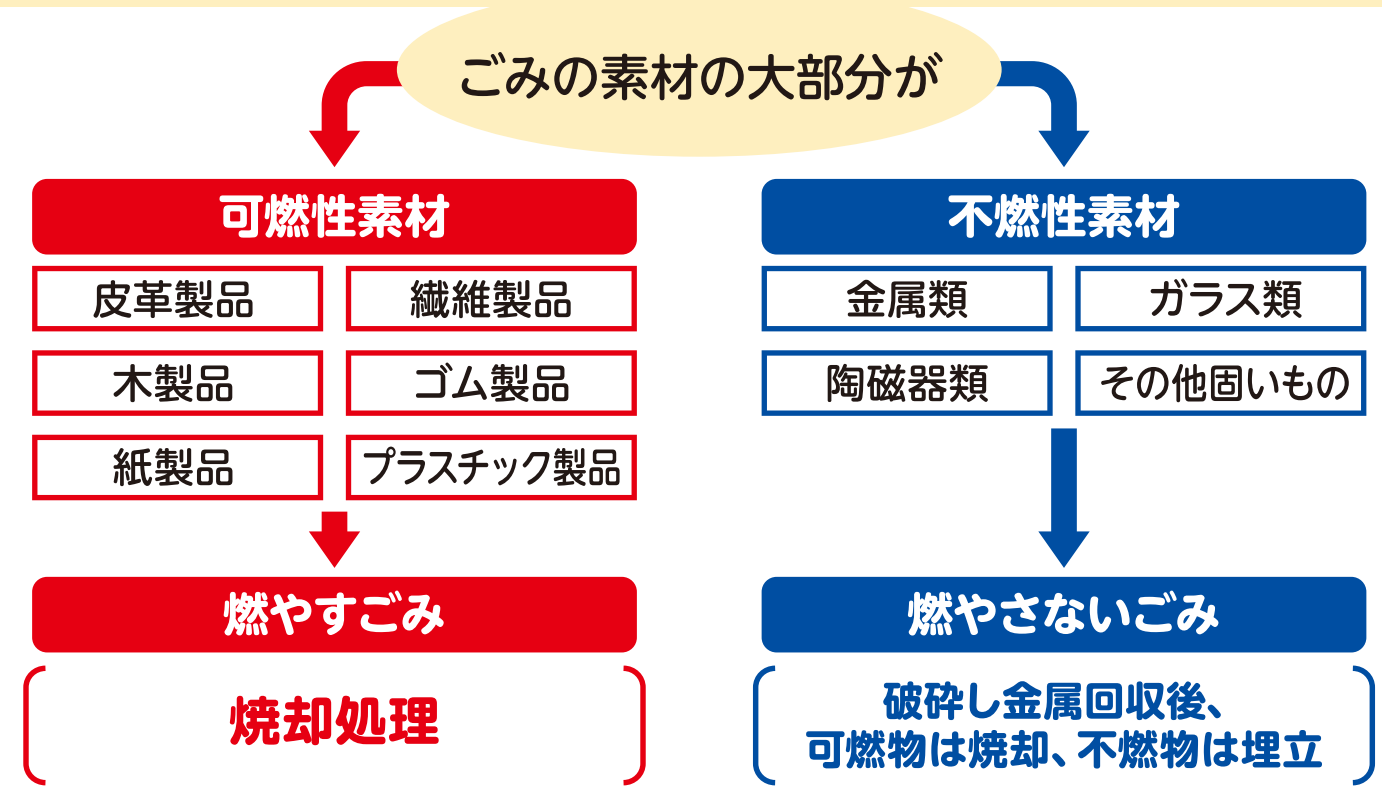
台所ごみ、紙くず、衣類繊維類、皮革製品、ゴム製品、木製品、プラスチック製品（プラマーク容器包装を除く）など可燃性のもの

月1回収集

金属類、ガラス類、陶磁器類、小型家電製品など不燃性のもの

④「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」で迷ったときは…

皮革製品と金属製品が混ざっている場合など複合製品のごみは、大部分を占める素材が、可燃性であれば「燃やすごみ」、不燃性であれば「燃やさないごみ」で出してください。



③ごみの出し方



分別して指定袋に入れる



×収集できないごみ×

- 指定袋以外で出されたごみ
- 排出禁止物を出した場合(テレビ・パソコンなど)
- 指定袋に入らないごみ
- 指定袋を上下に被せたごみ

指定袋に入れて出してください

ごみ分別百科事典を確認してください

粗大ごみで出してください

ごみカレンダーを確認して



⑤ごみを出す前に「資源物」が含まれていないか確認しましょう

分別について詳しくはごみ分別百科事典をご覧ください

プラマーク容器包装

プラスチック製のキャップ・ラベル

ペットボトル

古紙類

飲食用・化粧品びん

飲食用缶

袋・ラップ類